


**食料システム法計画認定制度
事業活動計画の認定による補助事業の優遇措置について
(令和8年度予算概算決定)**



MAFF

Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries

農林水産省

新事業・食品産業部

2026年4月

【1. 食料システム法計画認定制度の認定を要件化】

事業名	事業の概要	対象となる計画の種類	問合せ先	頁
持続可能な食品等流通総合対策事業	我が国の物流における輸送力不足への対応や、農業・食品産業基盤等の食料供給能力の確保のため、①標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、ラストワンマイル配送の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化や、③産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築等を推進し、国民の食料安全保障を確保します。	流通合理化事業活動	新事業・食品産業部 食品流通課物流生産性向上推進室、卸売市場室	5
強い農業づくり総合支援交付金 (卸売市場施設等支援タイプ)	卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。	流通合理化事業活動	新事業・食品産業部 食品流通課卸売市場室	6
食品産業省力化投資促進事業のうち 飲食業労働生産性向上推進事業	食品企業の中でも特に低い飲食業の労働生産性を向上させるため、飲食事業者に対する専門家派遣による伴走支援を実施します。	流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動	新事業・食品産業部 外食・食文化課	7

【2. 食料システム法計画認定制度の認定を審査時にポイント加算】

事業名	事業の概要	対象となる計画の種類	問合せ先	頁
食品産業省力化投資促進事業のうち業種横断型技術開発実証事業	省力化等生産性向上に資する新たな技術の開発に向けて、食品企業や機械メーカー、スタートアップ等の関係者が連携して行う業種横断的プロジェクト（生産設備データの標準化等）を支援します。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動 消費者選択支援事業活動	新事業・食品産業部 食品製造課	7
食品ロス削減総合対策事業	食品ロス削減に向けた商慣習の見直し等の取組や優良事例について、業界全体で横展開を図る活動を支援するとともに、企業における食品廃棄物の発生抑制等の取組内容が公表される仕組みの構築に向けた調査等を行います。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動 消費者選択支援事業活動	新事業・食品産業部 外食・食文化課 食品ロス・リサイクル対策室	8
食品産業プラスチック資源循環対策事業	食品産業における再生プラスチック利用拡大に向けた調査及び課題整理、環境配慮設計の標準化に向けた取組を支援します。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動 消費者選択支援事業活動	新事業・食品産業部 外食・食文化課 食品ロス・リサイクル対策室	9
強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）	産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。	安定取引関係確立事業活動	農産局 総務課生産推進室	10
新基本計画実装・農業構造転換支援事業（再編新事業）	食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。	安定取引関係確立事業活動	農産局 総務課生産推進室	11
持続的生産強化対策事業のうち花き支援対策	花きの需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動 消費者選択支援事業活動	農産局 園芸作物課	12

【2. 食料システム法計画認定制度の認定を審査時にポイント加算】

事業名	事業の概要	対象となる計画の種類	問合せ先	頁
持続的生産強化対策事業のうち 国産野菜周年安定供給強化事業	加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。	安定取引関係確立事業活動	農産局 園芸作物課	13
地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）のうち 地域資源活用・地域連携推進支援事業	地域資源を活用した付加価値の創出に必要な新商品開発・販路開拓、経営戦略策定・ビジネスアイデア創出、研究開発・実証事業等の取組を支援します。	安定取引関係確立事業活動	農村振興局 都市農村交流課	14
地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）	農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組に必要となる農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。	安定取引関係確立事業活動	農村振興局 都市農村交流課	15
鳥獣被害防止総合対策交付金のうち 鳥獣被害防止総合支援事業	シカやイノシシ、サル、クマ、鳥類等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や人材育成、侵入防止柵の省力的な管理、ジビエ利用拡大等を支援します。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動	農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課	16
持続可能な水産加工流通システム推進事業のうち 水産加工連携プラン支援事業	水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動	水産庁漁政部 加工流通課	17
浜の活力再生・成長促進交付金のうち 水産業強化支援事業（加工流通構造改善目標）	浜の活力再生プランの承認を受けた漁村地域において、水産加工業者又は水産流通業者等が行う加工・流通の作業の協業化・効率化、水産物の衛生管理や付加価値向上のための加工、冷蔵等倉庫及び廃棄物処理施設等の整備等により、漁村地域の活力の再生を図る取組を支援します。	安定取引関係確立事業活動 流通合理化事業活動 環境負荷低減事業活動 消費者選択支援事業活動	水産庁漁政部 加工流通課	18

【 3. 食料システム構築計画のみなし措置】

事業名	事業の概要	対象となる計画の種類	問合せ先	頁
強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ	食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。	安定取引関係確立事業活動 ※食料システム構築計画の内容が記載された安定取引関係確立事業活動計画が認定されている場合、食料システム構築計画の策定は不要	農産局 総務課生産推進室	19

○ 持続可能な食品等流通総合対策事業

令和8年度予算概算決定額 420百万円（前年度 120百万円）
〔令和7年度補正予算額 1,967百万円〕

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足への対応や、農業・食品産業基盤等の食料供給能力の確保のため、①標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、ラストワンマイル配送の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化や、③産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築等を推進し、国民の食料安全保障を確保します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績] →10% [令和12年度まで]）等

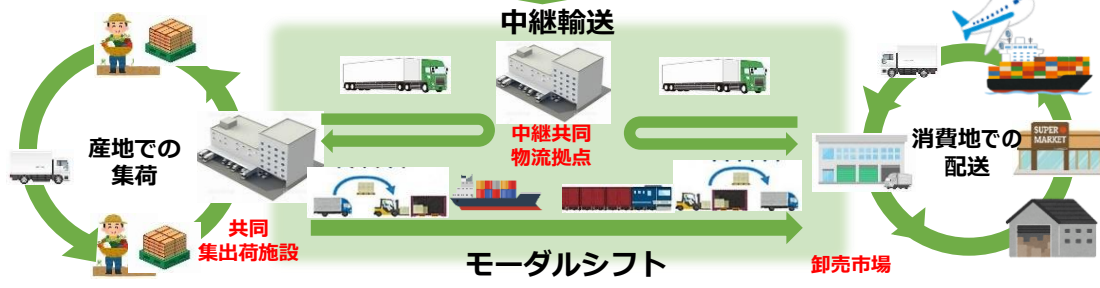
<事業の内容>

- 1. 持続可能な食品等流通対策事業** 420百万円（前年度 120百万円）
標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化に必要な設備・機器等の導入を支援します。
- 2. 食品等物流合理化緊急対策事業【令和7年度補正予算額】1,967百万円**
 - ① 物流生産性向上推進事業** 973百万円の内数
標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組や、物流の効率化に必要な設備・機器等の導入を支援します。
 - ② 推進事業** 973百万円の内数
物流改善に取り組む者を対象に、産地等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を支援します。
 - ③ 輸出物流構築事業** 973百万円の内数
地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流を構築する取組、デジタル化、自動化・省人化に必要な設備・機器の導入等を支援します。
 - ④ 中継共同物流拠点施設緊急整備事業** 994百万円
中継輸送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

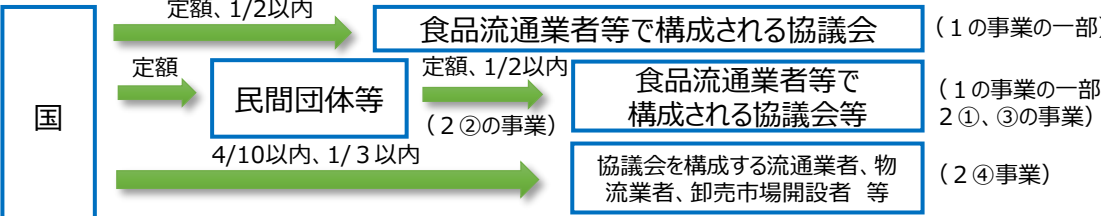
<事業イメージ>



新たな食品流通網の構築



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、2①～③の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）
（2④の事業）卸売市場室（03-6744-2059）

○ 食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

令和8年度予算概算決定額 12,013百万円（前年度 11,952百万円）の内数

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→ 10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

- ① 物流の効率化・自動化・省力化
- ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化
- ③ デジタル化・データ連携の強化
- ④ 品質・衛生管理の高度化
- ⑤ 分荷機能の強化
- ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保
- ⑦ 災害時の物資調達・供給拠点機能の強化

等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備



全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けないドックシェルター



需要に対応した大小の定温施設



データ連携・デジタル化による業務の改善



自動搬送装置



加工処理施設

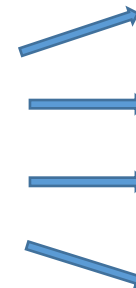


非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備



共同物流拠点



航空輸送



鉄道輸送



トラック輸送



海上輸送

<事業の流れ>

交付（定額）

4/10、1/3以内



○ 食品産業省力化投資促進事業

令和8年度予算概算決定額 71百万円（前年度 38百万円）
〔令和7年度補正予算額 300百万円〕

<対策のポイント>

食品産業の省力化投資を促進するため、食品事業者が協調して実施する共同プロジェクトや食品製造業の省力化モデルとなる新技術の導入を支援するとともに、食品企業における生産技術人材の育成を推進します。また、中小事業者が多い飲食業において、専門家派遣による伴走支援を行うとともに優良事例の横展開や飲食事業者間での協調した取組を進めるための情報交換会の開催を支援します。

<事業目標>

- 食品製造業の労働生産性向上（24%〔令和11年度まで〕）
- 飲食業の労働生産性向上（35%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 業種横断型技術開発実証事業** 40百万円（前年度 23百万円）
【令和7年度補正予算額】90百万円
省力化等生産性向上に資する新たな技術の開発に向けて、食品企業や機械メーカー、スタートアップ等の関係者が連携して行う業種横断的プロジェクト（生産設備データの標準化等）を支援します。
- 2. 省力化技術導入支援事業** 【令和7年度補正予算額】140百万円
省力化のモデルとなる取組を行う食品製造事業者に対して、新技術（AI、ロボット等）を活用した機械設備の導入を支援します。
- 3. 生産技術人材育成推進事業** 11百万円（前年度 15百万円）
食品企業生産性向上フォーラムの下、省力化技術の導入適否を主体的に判断できる生産技術人材の育成に必要なプログラムを展開するとともに、省力化投資のための施策情報等を発信します。
- 4. 飲食業労働生産性向上推進事業** 20百万円（前年度 -）
【令和7年度補正予算額】70百万円
 - 食品企業の中でも特に低い飲食業の労働生産性を向上させるため、飲食事業者に対する専門家派遣による伴走支援を実施します。
 - 優良事例の横展開や飲食事業者間での協調した取組を進めるための情報交換会の開催を支援します。

<事業イメージ>

- 1. 業種横断型技術開発実証事業**

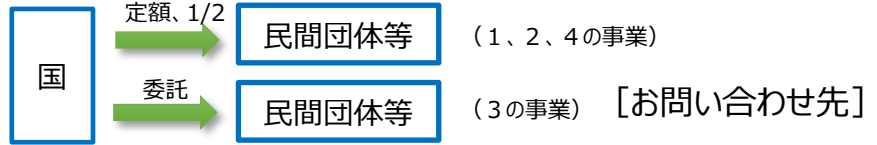
食品企業、大学、研究機関、試験機関、機械メーカー、スタートアップ、SIerが連携して業種横断的プロジェクトを実施し、食品業界全体へ新技術を横展開する。
- 2. 省力化技術導入支援事業**

食品製造事業者が省力化のモデルを実現し、新技術を導入して省力化を実現し、取組の成果を横展開する。
- 3. 生産技術人材育成推進事業**

食品企業生産性向上フォーラムの下で、人材育成システムを構築し、既存の専門人材を活用した指導と、既存の拠点と連携した機会の創出を図る。
- 4. 飲食業労働生産性向上推進事業**
 - 専門家による生産性向上の伴走支援
 - 現状の課題分析
 - 省力化や労働生産性が向上する導入機器の選定
 - 機器導入後の活用法の提案

調理ロボット、モバイルオーダー・セルフレジ、在庫管理・販売管理システム

<事業の流れ>



○ 食品ロス削減総合対策事業

【令和8年度予算概算決定額 43百万円（前年度 43百万円）】

【令和7年度補正予算額 200百万円】

<対策のポイント>

循環型社会の実現を目指し、事業系食品ロス60%削減目標、リサイクル等実施率目標（小売65%・外食50%）の達成に向け、食品事業者をはじめ意欲ある様々な主体の知見・技術・ノウハウを活用し、食品ロス削減に資する取組や、食品リサイクルの効率化・ブランド化等の取組を推進します。また、食品企業の食品ロス削減等の取組を評価・開示する仕組みを構築します。

<事業目標>

- 2000年度比で事業系食品ロス量を60%削減（231万トン[令和5年度実績]→219万トン [令和12年度まで]）
- 食品リサイクル等実施率を向上（食品小売業63%[令和5年度実績]→65%、外食産業34%[令和5年度実績]→50% [令和11年度まで]）

<事業の内容>

1. 食品ロス削減総合対策事業

43百万円（前年度 43百万円）

① 食品ロス削減等推進事業

16百万円（前年度 16百万円）

食品ロス削減に向けた商慣習の見直し等の取組や優良事例について、地方・中小企業を含めた業界全体に展開を図る活動を支援します。

② 食品ロス削減調査等委託事業

27百万円（前年度 27百万円）

企業による食品ロス削減等の取組の評価・開示の仕組みの構築に向けた検討を実施するとともに、食品ロス実態把握等のため食品関連事業者のデータベースの整備、食品廃棄物等の可食部・不可食部の量等の調査を実施します。

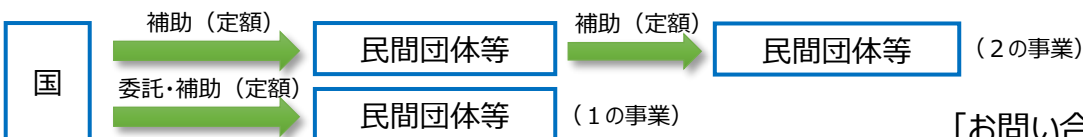
2. 食品ロス削減等緊急対策事業

【令和7年度補正予算額】200百万円

循環型社会の実現を目指し、事業系食品ロスの削減に向けたフードサプライチェーン全体における課題解決や、食品企業における未利用食品の寄附促進につながる供給体制の構築、食品リサイクルの効率化等の取組を支援します。

- ① 食品ロス削減緊急対策モデル支援
- ② 未利用食品の供給体制構築緊急支援
- ③ 外食事業者等と連携した食品リサイクルの効率化等モデル支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

商慣習見直しの取組

商慣習検討ワーキングチーム

- ・食品製造業・卸売業・小売業の代表、有識者等で構成
- ・フードチェーン全体での商慣習の見直し



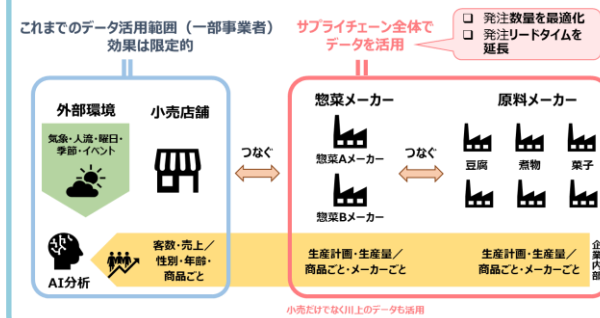
商慣習によって発生する食品ロスをフードチェーン全体で解決

商慣習見直しの取組を製造・卸売・小売の各業界に波及



食品ロス削減に資する新たな技術の活用

<AI需要予測のサプライチェーン全体への適用>



食品リサイクル効率化



○ 食品産業プラスチック資源循環対策事業

【令和8年度予算概算決定額 30百万円（前年度 5百万円）】

（令和7年度補正予算額 60百万円）

<対策のポイント>

プラスチック容器包装を多く使用している食品産業が、国家戦略である循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に寄与するため、食品事業者が再生プラスチックの利用をペットボトル以外でも拡大できるよう、課題の洗い出しや解決策の検討等についての取組を支援する。

<事業目標>

食品産業におけるプラスチック資源循環の取組の拡大

<事業の内容>

1. 食品産業の再生プラスチック利用拡大に向けた調査・課題整理

25百万円（前年度 -）

【令和7年度補正予算額】60百万円

① 再生プラスチック利用拡大に向けた実態調査

食品産業における再生プラスチック利用拡大に向け、**プラスチック製品の利用・排出実態、再生プラスチック利用に関するフロントランナー企業の取組、国内外の規制等に関する情報の収集と提供等**を行う。

② 再生プラスチック利用の取組の課題整理

食品事業者が再生プラスチックの利用を拡大するにあたっての**課題を明らかにし、利用拡大に向けた対応策**をとりまとめる。

2. 環境配慮設計製品の標準化促進

5百万円（前年度 5百万円）

廃プラスチック削減や資源循環に資する製品設計の基準検討を行い、製品分野ごとの設計の標準化（製品設計ガイドライン策定等）に向けた取組を行う。

<事業イメージ>

① 再生プラスチック利用拡大に向けた実態調査

- ◆ 食品産業におけるプラスチック製品の利用・排出実態
- ◆ 再生プラスチック利用に関するフロントランナー企業の取組
- ◆ 国内外のプラスチック規制 等

② 再生プラスチック利用の取組の課題整理

プラスチック食品容器包装の回収、分別、再生、素材・容器包装製造、流通を経て再生プラスチックが食品事業者によって利用されるまでのライフサイクルにおける課題を整理等。

- 食品容器包装の特有な困難性**
- ◆ 容器包装・素材の種類が多い
 - ◆ 容器包装の単価が安い
 - ◆ 品質保持、耐熱性等の機能維持が必要
 - ◆ 汚れ・臭い・食品残渣の洗浄・除去、精度の高い分別が必要

環境配慮設計の標準化促進

- ◆ **廃プラスチック削減（Reduce）**
 - ・減量化 ・包装の簡素化
 - ・プラ代替素材の利用 等
- ◆ **資源循環のための製品設計（Recycle）**
 - ・単一素材化 ・分解・分別の容易化
 - ・素材・製品ラベル 等



製品性能
分析・評価



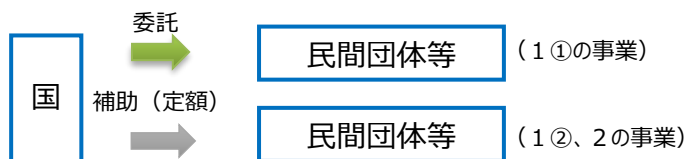
業界横断的な
検討・意見調整



設計基準・
ガイドライン策定



<事業の流れ>



強い農業づくり総合支援交付金

令和8年度予算概算決定額 12,013百万円（前年度 11,952百万円）

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、**強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t [令和12年まで]）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10% [2030年度まで]）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システムを構築**するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進**に必要な**施設の整備等**を支援します。

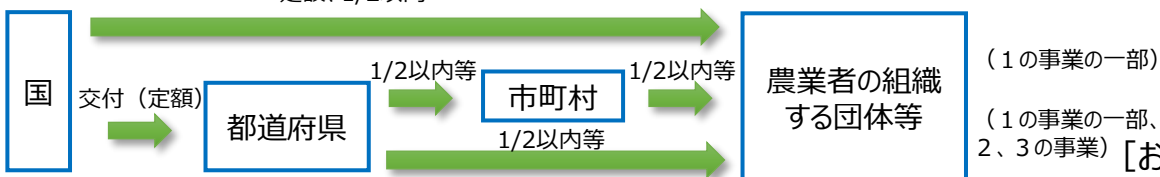
3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に**必要なストックポイント等の整備**を支援します。



<事業の流れ>

定額、1/2以内



【お問い合わせ先】

（1、2の事業） 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

（3の事業） 新事業食品産業部食品流通課 (03-6744-2059) **10**

○ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

令和8年度予算概算決定額 21,739百万円（前年度 8,000百万円）
〔令和7年度補正予算額 61,683百万円〕

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

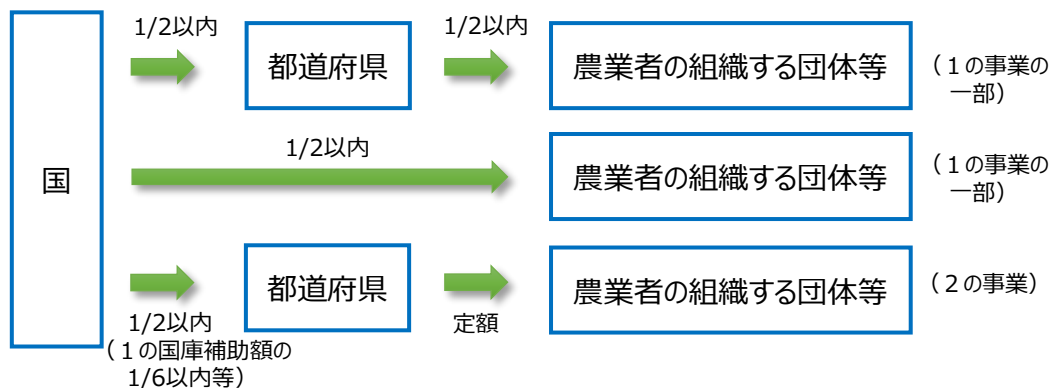
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

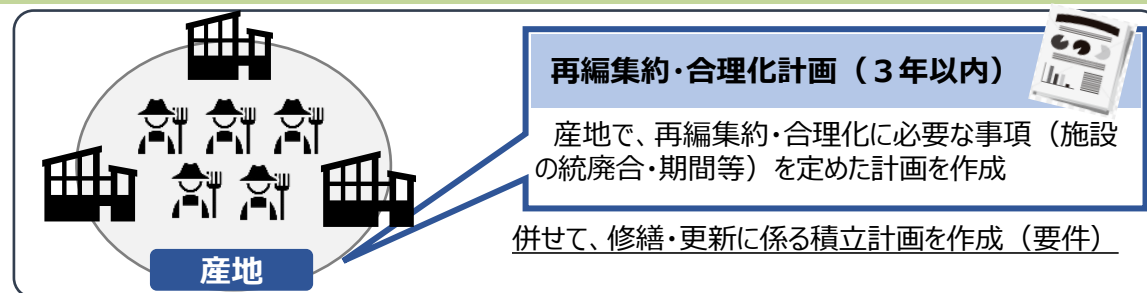
2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

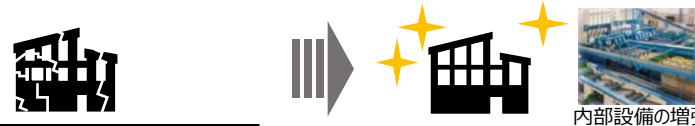
<再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置



※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。

・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



内部設備の増強

農業の構造転換を実現

○ 花き支援対策

令和8年度予算概算決定額 728百万円（前年度 728百万円）

<対策のポイント>

花きの需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,684億円 [令和4年] →4,500億円 [令和12年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等

高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材、細霧冷房等の技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

高温障害の回避・軽減に向けた取組については、優先枠を設けて支援します。

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換

需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。

2. 花きの流通効率化に向けた取組

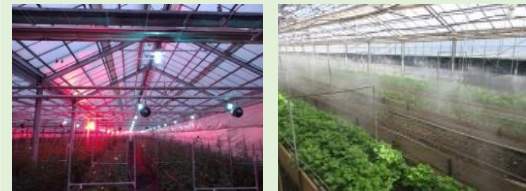
卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組づくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

3. 花きの需要増進に向けた取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等



- 高温対策や病害虫防除技術の実証
- 需要期出荷に向けた開花調整の実証
- 生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証 等

2. 花きの流通効率化に向けた取組



- 情報連携に向けた調査・分析
- パレット・台車等輸送基盤の標準化 等

1. 花きの安定供給に向けた取組

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換



- 需要拡大・収益性向上品目・品種への転換に向けた栽培実証・マニュアル作成
- 転換先品目の需要調査 等

3. 花きの需要増進に向けた取組



- 新たな販路開拓に向けた販売実証
- 需要拡大に向けた園芸体験の実施
- 消費者理解醸成に向けた調査 等

<事業の流れ>



○ 加工・業務用野菜の国産シェア奪還

令和8年度予算概算決定額 338百万円 (前年度 375百万円)
〔令和7年度補正予算額 200百万円〕

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、**高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等**、実需者ニーズに対応した**国内産地による周年安定供給を確立するための取組等を支援**します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量 (32万トン [令和12年度まで])

<事業の内容>

時代を拓く園芸産地づくり支援

- ① 国産野菜周年安定供給強化事業**
加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など**生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等**を支援します。(助成単価:15万円/10a (定額))
※**高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援**。
- ② 国産野菜供給体制づくり支援事業**
生産者、実需者等を繋ぐ**マッチング**等の全国的な取組に係る経費を支援します。
- ③ スマート施設園芸展開推進事業**
施設園芸の生産性を高めるデータ駆動型栽培体系への転換に向けた**事例収集、課題・ノウハウの整理、農業者への情報発信や人材育成等の取組**を支援します。

(関連事業) 国産青果物安定供給体制構築事業

〔令和7年度補正予算額 200百万円〕

- ① 国産野菜周年安定供給強化事業**
加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など**生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等**を支援します。(助成単価:15万円/10a (定額))
※**高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援**。
- ② 青果物流通合理化支援**
サプライチェーンの連携強化に向けた**生育予測・集出荷システム等の導入、連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証**を支援します。

<事業イメージ>

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

<マッチングイベントの開催>



- イベントに先立つ生産者・実需者のニーズ把握
- イベントと併せたセミナーや意見交換の実施

<マッチング後のフォローアップ>



- 取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

スマート施設園芸展開推進への支援

<事例収集>



- 施設園芸産地におけるデータ駆動型農業の手法・成果の収集、整理
- 大規模園芸施設等の全国実態調査の実施等

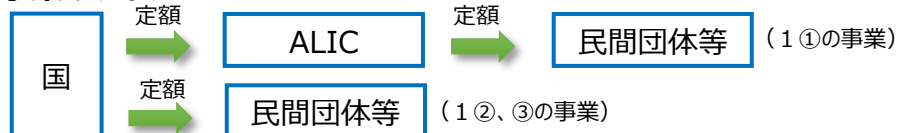
<情報発信・人材育成>



- シンポジウム開催等による優良事例等の発信
- データ駆動型農業への転換に取り組む指導者育成研修の実施等

実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

<事業の流れ>



<対策のポイント>

農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、**官民共創の促進による地域課題の解決に向けた取組、事業者等の経営改善に向けた専門家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等**の取組を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業者の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業

地域資源を活用した付加価値の創出に必要な**新商品開発・販路開拓、経営戦略策定・ビジネスアイデア創出、研究開発・実証事業等**の取組を支援します。

- ① 多様な地域資源を活用した新商品開発・販路開拓の取組
- ② 料理講習会等のイベントの実施など直売所の売上向上に向けた多様な取組
- ③ 地域資源の掘り起こし、ワークショップを通じてビジネスアイデアを創出する取組
- ④ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年、交付率：1/2等（上限500万円/事業期間）】

地域資源活用・地域連携推進支援事業



地域の農林水産物で新商品を開発

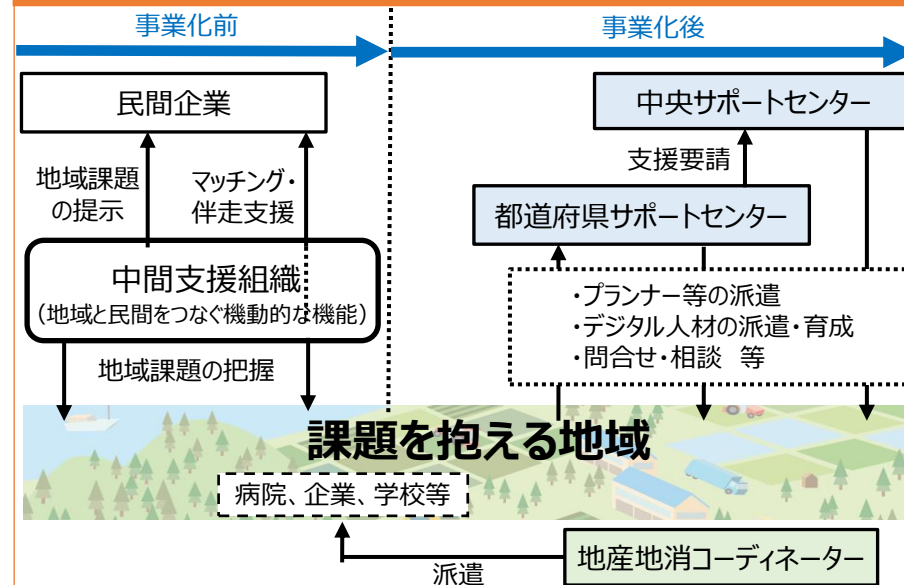


竹林の景観を活かしたキャンプ事業の創出

2. 地域資源活用・地域連携中央サポート事業

- ① 都道府県サポートセンター等を全国的な視点で支援するため、中央サポートセンターを設置し、**地域資源を活用した付加価値の創出に係る高度な課題解決に取り組む事業者等に対して、中央プランナー等の専門家を派遣する取組等**を支援します。
 - ② 地域金融機関等の中間支援組織により、これまで農業・農村の仕事に携わっていなかった企業等の参加促進、地域課題の把握・翻訳、地域と企業のマッチング、マッチング後の伴走支援等の**官民共創の促進**を図り、**農山漁村の抱える地域課題の解決を目指した取組等**を支援します。
 - ③ 施設給食において、**地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等**を支援します。
- 【事業期間：1年、交付率：定額】

地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業

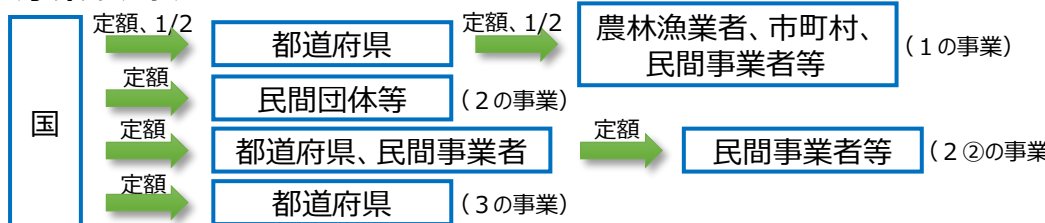


3. 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係る**経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者等**に対して、**専門家を派遣する取組等**を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]
 (1、2①③、3の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-6744-2497)
 (2②の事業) 農村計画課 (03-6744-2141)

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
○ 地域資源活用価値創出整備事業
（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

令和8年度予算概算決定額
 7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、多様な地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

<事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（130人 [令和11年度まで]）
- 地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78% [令和11年度まで]）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：1/2等（上限4億円）】

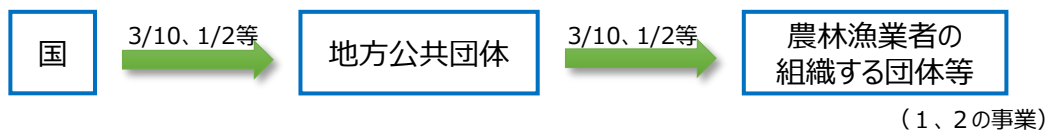
2. 地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組に必要となる農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。

【事業期間：1年、交付率：3/10等（上限1億円等）】

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

<事業イメージ>

定住促進・交流対策型

- 計画主体 都道府県、市町村※1 ※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要
- 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農林水産物直売所



廃校を利用した交流施設



農作業の体験施設

産業支援型

- 事業実施主体 農林漁業者団体、中小企業者※2

- ※2 以下①～③のいずれかに基づく整備事業計画が必要
 - ① 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画
 - ② 農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画
 - ③ 都道府県若しくは市町村が策定する戦略



農林水産物処理加工施設



農家レストラン

発電設備等の整備



太陽光発電設備

販売・交流施設等

電力供給



EV車等への給電設備

(1の事業) 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)

(2の事業) 都市農村交流課 (03-6744-2497) **15**

○ 鳥獣被害防止総合対策交付金

令和8年度予算概算決定額 9,900百万円（前年度 9,900百万円）
〔令和7年度補正予算額 6,800百万円〕

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与えるシカ・イノシシ・クマ等による鳥獣被害の防止のため、**広域的で効果的・効率的な鳥獣被害対策やジビエ利用拡大への取組等**を支援します。

<事業目標>

- 野生鳥獣による農作物被害の総産出額に対する割合（0.24%（被害額：140億円）〔令和11年度まで〕）
- 捕獲鳥獣のジビエ利用量（4,000t〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業
シカやイノシシ、サル、クマ、鳥類等への対応など「被害防止計画」に基づく**地域ぐるみの取組**や人材育成、**侵入防止柵の省力的な管理**、**ジビエ利用拡大等**を支援します。
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策、広域捕獲に係る取組等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動に係る取組を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業
被害対策推進のための人材育成、ジビエ利用推進のためのハンターや処理加工施設向けの研修、ペットフードへの利用促進、消費拡大に向けた情報発信等を支援します。
- ⑤ シカ・クマ特別対策等事業
シカの集中捕獲や、**クマの捕獲対策**等を体制整備と併せて支援します。
- ⑥ スマート捕獲等普及加速化事業
スマート鳥獣害対策と農地周辺での**加害性の高い個体の重点的な捕獲対策**等を行うモデル地区の**整備・横展開**を支援します。

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利用推進への支援〕

侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入、刈り払い等による生息環境管理、捕獲活動経費の支援、新たなジビエ商品の開発、処理加工施設等における人材育成

〔鳥獣対策の取組〕

- ① **スマート捕獲等の普及の加速化**
ICT等を活用した、被害情報等を踏まえた農地周辺の加害性の高い個体の重点的な捕獲を支援
センサーカメラ
加害 出没 重点捕獲
- ② **侵入防止柵の省力的な管理の推進**
見回り負担の軽減等、省力的な維持管理に資するICT機器や資材等の導入を支援
電気柵 監視システム
防草効果のある通電性向上舗装

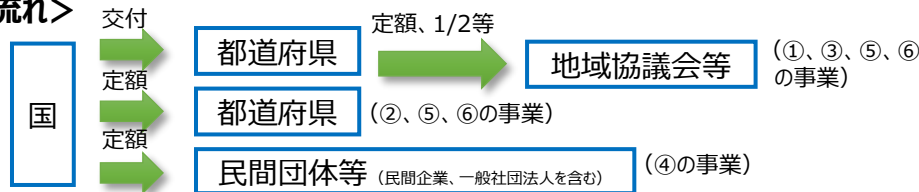
〔ジビエ利用推進の取組〕

- ① **捕獲から消費まで各段階の取組を推進**
ジビエ利用の拡大に向け、ジビエ施設への搬入から消費の各段階での取組を推進
（捕獲段階）（処理・加工段階）（流通・消費段階）
ジビエハンターの研修の実施、処理加工施設等の整備、未利用部位のペットフード利用、観光等新たな需要喚起
- ② **国産ジビエ認証の取得推進**
全国での国産ジビエ認証の取得に向けた取組を推進
全国の処理加工施設を認証、認証制度の普及・定着化

〔クマ対策の取組〕

クマの被害対策に係る総合的な取組を支援
クマ捕獲の強化、クマ撃退スプレー、対クマ電気柵補強（トリップライン）、強固な侵入防止柵

<事業の流れ>



○ 水産加工連携プラン支援事業

令和8年度予算概算決定額 582百万円（前年度 582百万円）の内数

<対策のポイント>

海洋環境の激変による原材料不足や人手不足、輸送能力不足といった水産加工・流通業が直面する喫緊の課題の解決に向け、**生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家の連携による水産加工・流通の取組を総合的に支援し、水産加工・流通業の生産力向上と持続性の両立を図ります。**

<事業目標>

水産加工連携プラン支援事業の優良事例の全国的な横展開（5件以上〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

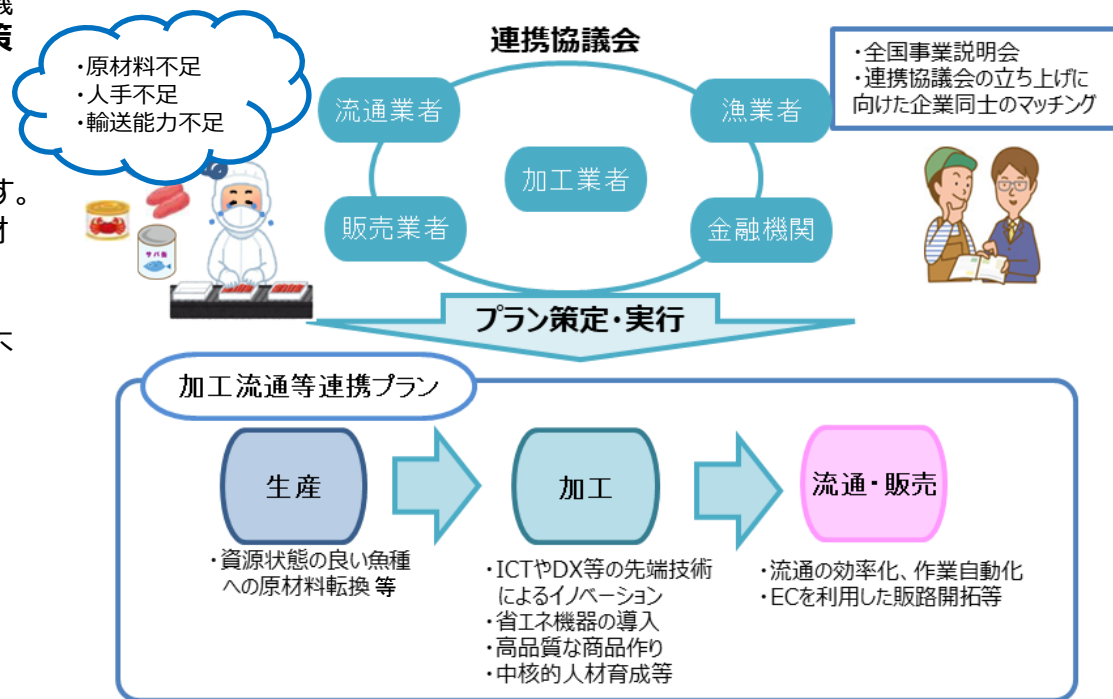
1. 加工流通等連携プラン策定支援事業

生産者、加工・流通業者、販売事業者、金融機関等の専門家による連携協議会の立ち上げや、連携協議会による**水産加工・流通の課題解決に向けたプラン策定・審査・アドバイザー派遣**等を支援します。

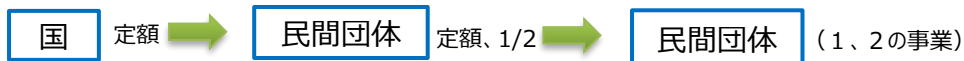
2. 加工流通等連携プラン・スタートアップ支援事業

認定を受けたプランに基づく以下の取組を実行するために**必要な経費を支援**します。

- ①. 海洋環境の激変等による原材料不足に対処し、資源状態の良い魚種への原材料転換等を行う取組
- ②. ICTやDX等の先端技術、高品質な商品作り等による生産性を向上する取組
- ③. **流通の効率化**、新たな鮮度保持技術の導入、作業自動化等を通じて人手不足を解消し**無駄のない持続的な供給体制**を構築する取組
- ④. その他**持続可能な水産加工流通業の実現**に資する取組



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 水産庁加工流通課 (03-3591-5612)

○ 浜の活力再生・成長促進交付金

令和8年度予算概算決定額 1,752百万円（前年度 1,952百万円）

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進、災害時の迅速な施設復旧等の取組を支援**します。

<事業目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

<事業の内容>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用、働き方・就労環境改善への取組等**を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備、プラン策定地域における密漁防止対策、災害時の迅速な施設復旧等**を支援します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、**漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備、災害時の迅速な施設復旧**を支援します。

<事業イメージ>

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

<ソフト事業>

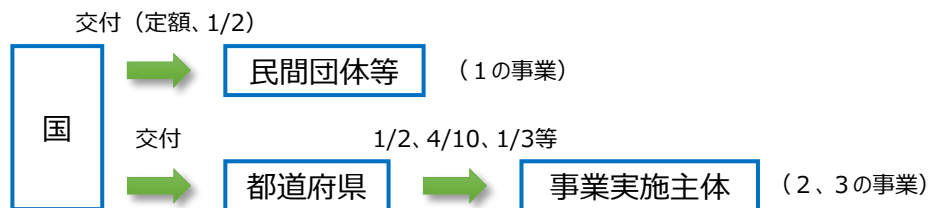
- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

3. 海業推進事業

<ハード事業>

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

<事業の流れ>



○ 食料システム構築支援タイプ

令和8年度予算概算決定額 12,013百万円（前年度 11,952百万円）の内数

<対策のポイント>

○ 食料・農業・農村基本計画の改正内容を踏まえ、**実需者をつながりの核となる事業者と農業者・産地が連携して策定する「食料システム構築計画」**に基づき、ソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

○基本法の改正を踏まえた食料システムを構築していくためには、生産現場の施設整備にとどまらず生産から流通に至るまでの諸課題を一体的に解決していく必要があるため、ソフト・ハード事業を一体的に支援し、**新たな食料システムの実装を強力に推進**します。

実需者ニーズにマッチした食料の安定供給に向け、実需者をつながりのある**事業者（拠点事業者）と農業者・産地等（連携者）が連携し課題を解決。**

1. 生産・流通体系の高度化等【補助率：定額、1/2以内】

○生産安定・効率化に向けた高性能収穫機等の**機械・機器のリース導入**や**新たな栽培技術の実証**、品質を維持した供給を図る**配送システム**や**品質保持技術の実証**、実需者ニーズに対応する**新品種等の導入**等、**各機能の具備・強化に向けた取組を支援**します。

【拠点事業者】

農業法人、川下企業、食品事業者、コンソーシアム等



【連携者】

農業者、農業団体、市場、輸出業者、商品開発者等

作成

食料システム構築計画(3年以内)

新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。



「食料システム構築計画」で取り組む各機能の具備・強化を支援

①生産安定・効率化機能

ソフト：新品種や新技術の栽培実証等
ハード：高度環境制御栽培施設等

②供給調整機能

ソフト：出荷規格や輸送方法の実証等
ハード：集出荷貯蔵施設等

③実需者ニーズ対応機能

ソフト：GAP・トレーサビリティ手法の導入等
ハード：農産物処理加工施設等

【産地の抱える課題をソフト・ハードで一体的に解決】

<事業の流れ>

